

「福井県立大学 Global Gateway 実施設計」簡易公募型プロポーザルの公告

公立大学法人福井県立大学が行う「福井県立大学 Global Gateway 実施設計」の実施に当たり、設計を請け負う業者の選定を行う簡易公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和7年10月3日

公立大学法人福井県立大学
理事長 窪田 裕行

技術提案書の提出に係る設計業務の概要

- (1) 設計業務名
福井県立大学 Global Gateway 実施設計
- (2) 契約期間
契約日から令和8年2月28日まで
- (3) 設計内容
別紙1「福井県立大学 Global Gateway 実施設計」要求水準書による
- (4) 設計にかかる予定額上限 11,570千円（消費税および地方消費税を含む。）

1 事業の趣旨、概要および業務委託内容

別紙1「福井県立大学 Global Gateway 実施設計」要求水準書を参照

2 業者選定および発注方式

- (1) 業者の選定
広く技術提案を募り、高い技術力と豊富な業務実績、優れた業務実施体制を有する業者を選定することにより、完成度の高い設計の実現を図るため、簡易公募型プロポーザル方式を採用する。

3 参加資格要件

プロポーザルに参加できる者（以下、「参加者」という。）は、単独の企業とする。

- (1) 参加者は、次の事項をすべて満たすこと。
 - ア 参加表明書の提出期限の日において、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - イ 参加表明書の提出期限の日において、「公立大学法人福井県立大学の契約に係る指名停止等の措置要領」に基づく指名停止または指名除外期間中でないこと。
 - ウ 参加表明書の提出期限の日において、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の申立てが行われている者または民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生手続開始の申立てが行われている者（更生手続開始または再生手続開始の決定後に、福井県知事が別に定める手続に基づく競争入札参加資格の再認定を受けている者を除く。）、その他経営不振に陥ったと明らかに認められる等このプロポーザルに参加するのにふさわしくないと認められるものでないこと。
 - エ 参加表明書の提出期限の日において、役員（役員として登記または届出はされていないが、事実上経営に参画している者を含む。以下この号において同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。）でないことおよび役員が暴力団（同条第2号に規定する暴力団をいう。）または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者でないこと。
 - オ 参加表明書の提出期限の日において、本件に参加しようとする他の参加者との間に、次のいずれかに該当する資本的関係または人的関係があると認められる者でないこと。

- ①親会社と子会社の関係（個人事業主または会社の役員が他の会社の議決権総数の過半数を所有する場合における、当該個人事業者または当該役員に係る会社との関係を含む。）
- ②親会社（個人事業主または会社の役員が議決権総数の過半数を所有する場合における、当該個人事業者または当該役員に係る会社を含む。）を同じくする子会社同士の関係
- ③一方の会社の役員（個人事業主を含む。）が他方の会社の役員を現に兼ねている関係
- ④一方の会社の役員（個人事業主を含む。）が他方の会社の管財人を現に兼ねている関係
- カ 建築士法（昭和52年法律第202号）に定める一級建築士事務所であること。
- キ 参加表明書の提出期限の日において、建築士法第26条第2項の規定に基づく事務所の閉鎖処分を受けていないこと。
- ク 福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）第146条に規定する令和6・7年度福井県競争入札参加資格者名簿（測量業務等）の「県内業者」に「建築設計」で登録されている者であること。
- ケ 設計の技術上の管理を行う管理技術者として、一級建築士の資格を有する者を配置できること。
- コ 工事監理者として、一級建築士または二級建築士の資格を有する者を配置できること。なお、管理技術者と工事監理者は、兼ねることができる。
- サ 平成17年度以降において、元請（共同企業体としての実績の場合は代表者に限る。）として、大学等教育施設、文化施設、役場庁舎、会社社屋の施設等で、一の建築物として施工面積300㎡以上の鉄筋コンクリートまたは鉄骨鉄筋コンクリート構造建築物の改修工事にかかる設計を完了させた実績を有すること。

4 現地説明会

次の（1）～（3）により、現地説明会を開催する。

- （1）日時 令和7年10月9日（木）13時30分から
- （2）集合場所 公立大学法人福井県立大学 永平寺キャンパス 共通講義棟2階 アクティブラーニング室（L201）
※会議室での説明後、建築予定地を案内予定
- （3）参加申込
 - ア 申込方法 電子メールにより、次の各事項を記載して、下記13に記載のアドレスに申込みを行うものとする。なお、電子メール送信後、電話で電子メールを送信した旨を連絡すること。
 - ①会社名
 - ②参加人数
 - ③参加者の代表者の氏名
 - イ 申込期限 令和7年10月8日（水）16時
※現地説明会に参加していない者の参加表明も有効とする。
- （4）その他
現地説明会開催後においても、任意に現地確認を行うことができるものとする。
なお、現地確認を希望する際は、下記13の連絡先に事前に申込を行うこと。

5 質問の受付および回答

次の（1）～（4）により、本プロポーザルに関する質問を受け付け、回答する。

- （1）質問は、文書により行うものとする。
- （2）質問は、書面の持参または電子メールにより、下記の宛先へ提出すること。
持参の場合の提出先：〒910-1195 永平寺町松岡兼定島4-1-1
福井県立大学永平寺キャンパス国際・留学支援課
電子メールの場合の宛先：下記13まで
- （3）質問の受付期間は、現地説明会以降、令和7年10月24日（金）まで（福井県の休日を定める条例（平成元年条例第2号）第1条に規定する、県の休日（以下「休日」という。）を除く。）

の、各日午前9時から午後4時までとする。

- (4) (1)～(3)により質問があったときは、当該質問を行った者に対し、書面により回答する。
また、当該質問および回答の内容については、現地説明会に参加した者および参加表明書を提出した者全員に対し、電子メールにて通知するものとする。

6 プロポーザルへの参加申込要領

本プロポーザルに参加しようとする者は、次の(1)～(5)に定めるところにより書類を作成し、提出するものとする。

(1) 提出書類

ア 参加表明書(様式1)

※参加表明書の各葉に記載されている資格証の写しを添付すること。

イ 誓約書(様式1-1)

(2) 提出部数 各1部

(3) 参加申込期限 令和7年10月14日(火) 15時

(4) 提出方法 持参または郵送(郵送の場合は配達記録の残る方法に限る。)によること。郵送の場合は参加申込期限必着とする。

(5) 提出先 公立大学法人福井県立大学永平寺キャンパス国際・留学支援課 担当:奥島 〒910-1195 福井県永平寺町松岡兼定島4-1-1 TEL 0776-61-6000 FAX 0776-61-6033

(6) 技術提案意思の確認

参加表明書の提出をもって、本件の技術提案の意思があるものとみなす。

(7) 参加表明書の受理

参加表明書の提出があった場合、本学は3に掲げる参加資格について確認を行い、その結果を通知する。

参加を認められなかった者は、認められなかった理由について、本学に説明を求めることができる。その方法は書面によるものとし、通知をした日の翌日から起算して5日(休日を除く。)以内に、(5)に持参するものとする。

本学は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日以内に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

7 技術提案書の提出要領

6(7)により参加資格の確認を受けることができた者(以下「技術提案者」という。)に限り、技術提案書を提出することができる。技術提案者は、別紙1「福井県立大学 Global Gateway 実施設計」要求水準書(以下「要求水準書」という)を熟読の上、次の(1)～(6)に定めるところにより書面で提出するものとする。なお、設計に必要と思われる既存棟の建築・電気・機械の各図、および家具・機材費の予定額と内容は、参加資格を認めた者に電子媒体で渡す。

(1) 提出書類

ア 技術提案書(様式2) ※下記イ～カの内容をA3で5枚以内にまとめる。記載が無い項目があっても可とする。

イ 全体コンセプトの提案

ウ 各階概要平面図

エ イ～ウの内容に即した、ワールドカフェ、および、アクティブラーニングスペースの内観イメージ図

オ 別紙1「要求水準書」のV 3(1)～(5)に掲げる設計目標の各項目についての設計提案

カ 工事工程表

キ 要求水準書が求める、条件に類似した過去の設計実績を、3件を上限として記載したもの(様式2-1)。なお、施設完成後、運用状況の分かる施設の内観の写真を添付すること。

ク キに関する契約書もしくは契約書に代わるものの写し

ケ 工事費想定表（様式2-2。任意様式でも可とするが、様式2-2に記載された各科目の金額が明記されているものであること。）

※書面とともにアからケまでのデータ（原則としてWordまたはExcelに限る。）を格納した電磁記録媒体（CD-R、DVD-R、USBメモリのいずれか）も1点提出すること。

（2）提出期限 令和7年10月31日（金） 正午

（3）提出方法 持参または郵送（配達記録の残る方法に限る。民間事業者を含む。）によること。郵送の場合は提出期限必着とする。

（4）提出部数 正1部、副6部

（5）提出先 6（5）に同じ。

（6）技術提案書の取扱い

① 著作権

本工事に関する提案書の著作権は当該建物引き渡し時に本学へ無償譲渡する。ただし、事業者の選定に関する情報の公表およびその他本学が必要と認めるときは、引き渡し前であっても本学は提案書の全部または一部を使用できるものとする。

② 特許権等

提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権等を用いた事業手法、工事材料、施工・維持管理方法等を使用した結果生じた責任は、原則として技術提案者が負うものとする。

③ 本学が提示する資料の取扱い

本学が提供する資料は、本件公募に係る検討以外の目的で使用することはできない。

④ 提出書類の変更禁止

提出書類の提出後の追加および変更は認めない。

（7）提出辞退

参加表明書を提出した後に技術提案書の提出を辞退する場合は、辞退届（様式任意）を提出期限までに、6（5）宛て提出すること。

なお、技術提案書提出の辞退は任意であり、当該辞退のみを理由に本学が不利益な取扱いをすることはない。

8 技術提案の審査、特定および特定結果通知

（1）審査

技術提案の審査および特定は、審査会により行う。

（2）特定結果の通知

特定結果は、書面により通知する（電話による問い合わせは不可とする。）。特定されなかった参加者は、特定されなかった理由について、本学に説明を求めることができる。その方法は書面によるものとし、通知をした日の翌日から起算して7日（休日を除く。）以内に6（5）宛て持参すること。

本学は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日以内に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

（3）審査経緯

審査経緯については公表しない。

9 プレゼンテーション

技術提案の審査に係るプレゼンテーションを次の（1）～（3）により行う。プレゼンテーションに参加しなかった場合の技術提案書は無効とする。

（1）日時 令和7年11月5日（水）

※1社につき30分（説明時間10分、質疑応答20分）

※各社の時間割については別途連絡する。

（2）場所 公立大学法人福井県立大学 永平寺キャンパス 企業交流室

（3）準備物 プレゼンテーションに使用するデータ（パワーポイント、画像、PDF、等）を格納し

たUSBメモリ

※パソコン（CADソフトウェアはインストールされていない）、マウス、大型モニターは本学が用意する。

※模型、模型写真、パネル等の使用は認めない。

1 0 契約方法等

- (1) 審査により特定された技術提案書の提出者（以下、「特定された業者」という。）に対し、業務委託契約を締結するための見積依頼を行う。
- (2) 特定された業者は、本学が見積依頼にて指定する期日までに見積書を提出すること。
- (3) 提出された見積書の内容を精査の上、予算の範囲内で随意契約により契約を締結する。契約の締結にあたっては「公立大学法人福井県立大学設計業務等委託契約約款」を適用する。
- (4) (3) により締結した契約の内容を変更する必要があるときは、本学と特定された業者との間で協議し、必要な変更契約を締結するものとする。
- (5) 本プロポーザルの目的を達成するために本学が特定された業者と締結する全ての契約において、契約書の作成を要する。
- (6) 下記1 1 による特定結果の無効または契約の辞退があった場合は、審査会が決定した優秀順位の高い技術提案書の提出者との間で請負契約を締結する。契約の手続きは(1) から(6) の例による。

1 1 特定結果の無効

特定された業者が、特定された後契約締結までの間に3の各号の一に該当しないこととなった場合には、本学は設計の請負契約を締結しないことができる。その場合において、本学は、一切の損害賠償の責めを負わない。

1 2 その他

- (1) この技術提案に係る参加報酬は支払わない。
- (2) 提出された技術提案書は返却しない。ただし、本学は技術提案者の許可なく技術提案書の特定以外の目的に使用しない。
- (3) その他不明な点については、下記1 3 の連絡先に照会すること。

- 1 3 連絡先 公立大学法人福井県立大学 国際・留学支援課 担当：奥島
〒910-1195 福井県永平寺町松岡兼定島4-1-1（永平寺キャンパス）
電子メール：kokusai@g.fpu.ac.jp
TEL：0776-61-6000 内線1311
FAX：0776-61-6033